

**「新郷村地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に
係る令和 3 年度の実績等について**

1. 新郷村地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の基本的事項

(1)目的

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条第 1 項に基づき、村の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減を目的としています。

地球温暖化対策の推進に関する法律 第 21条(抜粋)

市町村は、単独で又は共同して、地球温暖化対策計画に即して、当該市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画(以下「地方公共団体実行計画」という。)を策定するものとする。

2 地方公共団体実行計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

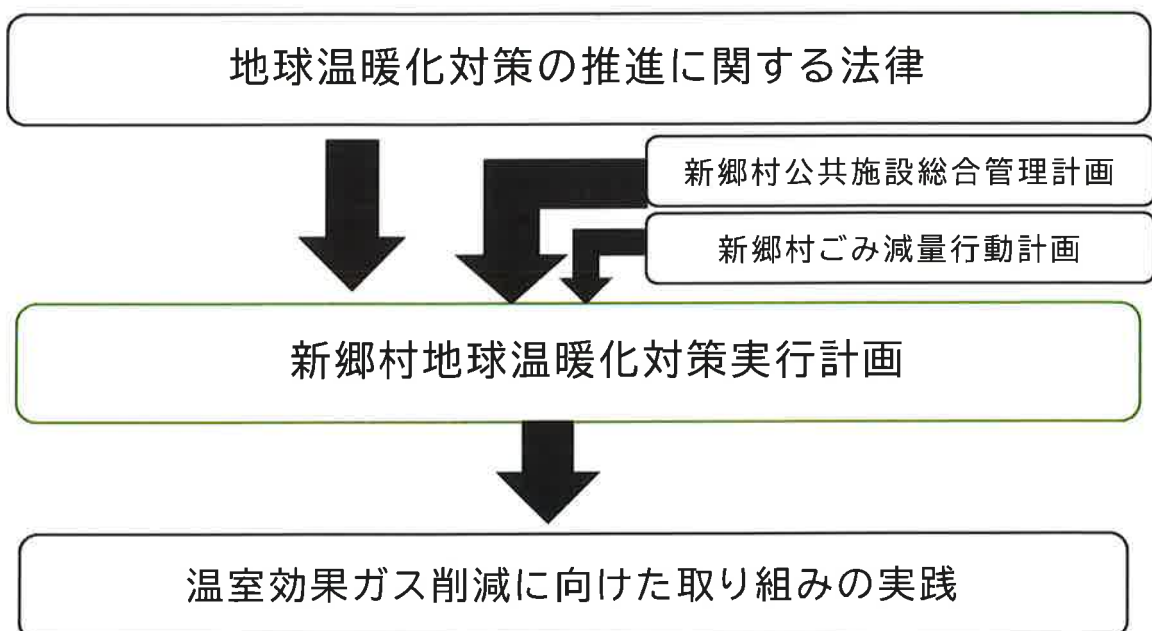
- 一 計画期間
- 二 地方公共団体実行計画の目標
- 三 実施しようとする措置の内容
- 四 その他地方公共団体実行計画の実施に関し必要な事項

8 市町村は、地方公共団体実行計画を策定したときは、遅滞なく、単独で又は共同して、これを公表しなければならない。

10 市町村は、単独で又は共同して、毎年一回、地方公共団体実行計画に基づく措置及び施策の実施の状況(温室効果ガス総排出量を含む。)を公表しなければならない。

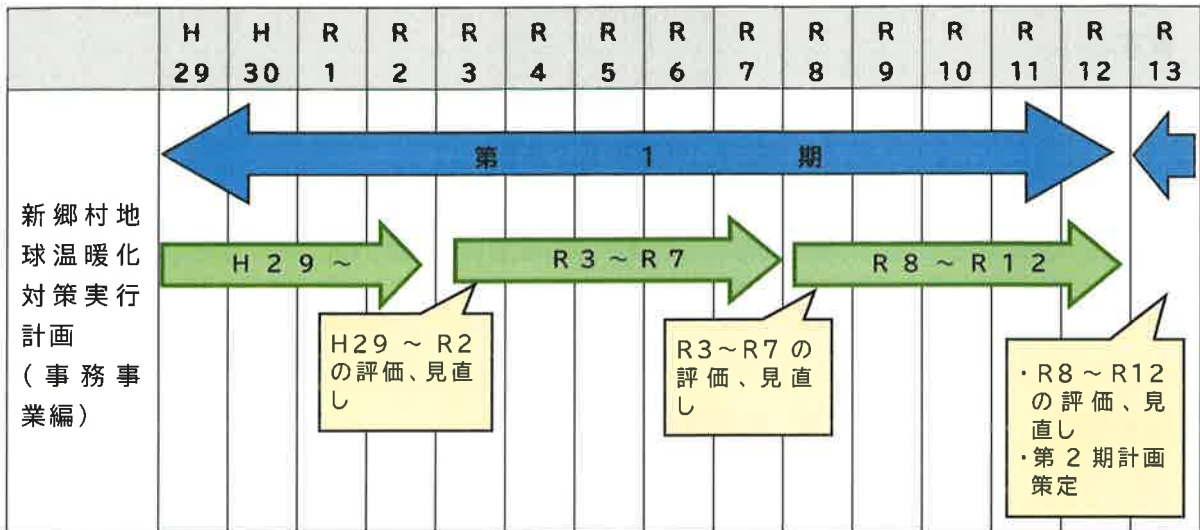
(2)計画の位置付け

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、地球温暖化対策を推進し、温室効果ガスの排出を抑制していく取組を進めていきます。



(3) 計画の期間

本計画の期間は、平成 29 年度から令和 12 年度までの 14 年間で、実施状況や地球温暖化対策に関する技術開発や社会経済情勢の変化等を踏まえ、5 年ごとに目標の達成状況を検証し、見直しを行います。次回の見直しは令和 8 年度に実施します。



※令和 3 年度に、計画の中間評価、見直しを行っています。

(4)対象とする範囲

本計画の対象範囲は、新郷村の全事業拠点の事務及び事業とします。また、本計画では下記表 1 の施設を対象とします。その他の施設については、エネルギーの使用状況の把握が困難等の理由により対象外としましたが、今後、把握方法の検討を行い、見直し時や次期計画策定時に対象とするかを改めて検討します。

表 1 対象組織(施設)

所 属	施 設 名
厚生課	総合福祉センター、老人福祉センター、住民憩の家、和の家
総務課	本・支庁舎、西越駐在所
企画 商工観光課	ものづくり学校、地域通信サブセンター、新郷温泉館、野沢温泉、ふるさと活性化公社、間木ノ平グリーンパーク
農林課	有機資源センター、夫根出荷施設※1 乾燥加工施設※R1年度まで企画商工観光課所管
建設課	建設課車両、除雪ステーション、簡易水道、公共下水道、農業集落排水、村営住宅、農村公園、 街路灯(金ヶ沢坂ノ下)※H30年度まで総務課所管
教育委員会	美郷館、山村開発センター、教員住宅、西越地区公民館、小坂地区公民館、田茂代地区公民館、戸来小学校、西越小学校、新郷中学校、野沢中学校、小坂地区体育館、村民プール、村営野球場、村営スキー場
診療所	新郷村国民健康保険診療所

※1 計画策定時は対象施設として、当該施設で排出される温室効果ガスも計上していましたが、当該施設で行う事業は新郷村役場ではなく民間企業が平成8年度から実施していることが判明したため、除外します。

(5) 対象とする温室効果ガス

本計画で対象とする温室効果ガスは、地球温暖化対策の推進に関する法律第2条第3項が対象としている下記表2の7種類の温室効果ガスのうち、排出量の多くを占める**二酸化炭素(CO₂)のみ**とします。

新郷村での排出量が極めて少なく、算定が容易ではない②メタン(CH₄)、③一酸化二窒素(N₂O)、④ハイドロフルオロカーボン(HFC)、⑤パーフルオロカーボン(PFC)、⑥六ふっ化硫黄(SF₆)は計画の算定対象外とします。また、二酸化炭素の非エネルギー起源については、村にごみ焼却施設が無い場合、算定対象外とします。

⑦三ふっ化窒素は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第3条第1項に基づき、事務事業編で温室効果ガス総排出量の算定対象とする温室効果ガスには含まれていないため、本計画の対象外です。

表2 地球温暖化対策の推進に関する法律で対象とする温室効果ガスの種類

種類	人為的な発生源
①二酸化炭素(CO ₂)	【エネルギー起源】 施設での電気や燃料(都市ガス、灯油、重油など)の使用、公用車での燃料(ガソリンなど)の使用により排出されるもの。
	【非エネルギー起源】 廃プラスチック類の焼却等により排出されるもの。
②メタン(CH ₄)	自動車の走行や燃料の燃焼、一般廃棄物の焼却、下水やし尿・雑排水の処理等により排出されるもの。
③一酸化二窒素(N ₂ O)	自動車の走行や燃料の燃焼、一般廃棄物の焼却、下水やし尿・雑排水の処理等により排出されるもの。
④ハイドロフルオロカーボン(HFC)	カーエアコンの使用・廃棄時等に排出されるもの。
⑤パーフルオロカーボン(PFC)	半導体の製造、溶剤等に使用され、製品の製造・使用・廃棄時等に排出されるもの。
⑥六ふっ化硫黄(SF ₆)	電気設備の電気絶縁ガス、半導体の製造等に使用され、製品の製造・使用・廃棄時等に排出されるもの。
⑦三ふっ化窒素(NF ₃)	半導体製造でのドライエッチングや CVD 装置のクリーニングにおいて用いられているもの。

(6) 本計画の目標

本計画では、村の事務及び事業に伴い排出される温室効果ガスの総排出量を、**基準年度である平成27年度に比べ、令和12年度までに40%削減**することを目標としています。

2. 基準年度・令和 3 年度の温室効果ガス排出量等について

(1) 温室効果ガスの排出量の状況

本計画の基準年度は、計画策定時である平成 27 年度です。令和 3 年度に見込みで中間評価を行っています。令和 3 年度の温室効果ガスの排出量の実績は、1,737t-CO₂、基準年度比-184t-CO₂で、目標の削減量へ 8t-CO₂少ない状況でした。

表 3 温室効果ガスの排出量の状況

年 度	平成 27 年度 (基準年度)	令和 2 年度	令和 3 年度目標 (評価年度)	令和 3 年度実績
温室効果 ガス排出量	1,921t-CO ₂	1,809t-CO ₂	1,729t-CO ₂	1,737t-CO₂
基準年度に 対する温室 効果ガス 削 減 量		-112t-CO ₂	-192t-CO ₂	-184t-CO₂
基準年度に 対する温室 効果ガス 削 減 率		5.8%減	10%減	9.6%減

(2) エネルギー種別ごとの温室効果ガス排出量の状況

令和 3 年度のエネルギー種別ごとの温室効果ガス排出量は、電気が 1,115 t-CO₂で最も多く全体の 64.2%を占め、次いで灯油が 206t-CO₂で 11.9%、A 重油が 203t-CO₂で 11.7%となっています。

表 4 エネルギー種別ごとの温室効果ガス排出量の状況

種 別	平成 27 年度 (基準年度) (t-CO ₂)	令和 2 年度 (t-CO ₂)	令和 3 年度実績 (t-CO ₂)	令和 3 年度実績 排出量割合(%)
電 気	1,128	1,155	1,115	64.2
灯 油	241	219	206	11.9
A 重油	341	249	203	11.7
軽 油	127	123	144	8.3
ガソリン	44	36	46	2.6
L P ガス	40	27	23	1.3
合 計	1,921	1,809	1,737	100.0

(3)エネルギー種別ごとの使用量の状況

令和 3 年度のエネルギー種別ごとの使用量は、令和 2 年度より「軽油」が 7,985ℓ、「ガソリン」が 4,321ℓ増加しています。その要因は、小学校、中学校の統合により、スクールバスの走行距離・燃料使用量が増加したためです。

また、「電気」が 73,212kWh、「A 重油」が 16,960ℓ減少しています。その要因は、旧新郷中学校、旧西越小学校が廃校になったためです。

表 5 エネルギー種別ごとの使用量の状況

種 別	平成 27 年度 (基準年度)	令和 2 年度	令和 3 年度目標 (評価年度) (A)	令和 3 年度実績 (B)	目標との差 (B-A)
電 気 (kWh)	2,032,514	2,081,980	1,808,937	2,008,768	199,831
灯 油 (ℓ)	97,024	87,887	87,322	82,745	-4,577
A 重油 (ℓ)	125,820	91,760	118,271	74,800	-43,471
軽 油 (ℓ)	49,164	47,668	44,248	55,653	11,405
ガソリン (ℓ)	18,828	15,728	16,945	20,049	3,104
LP ガス (k g)	13,426	8,857	12,620	7,690	-4,930

※目標との差(B-A)欄がマイナスとなっているエネルギーは、令和 3 年度の目標を達成できています。

(4) 主な施設別の温室効果ガス排出量

令和 3 年度の主な施設別の温室効果ガス排出量は、「新郷温泉館」が 346t-CO₂で最も多く、全体の 19.9%を占めています。次いで、「有機資源センター」が 280t-CO₂で 16.1%、「小中学校」が 166t-CO₂で 9.6%となっています。

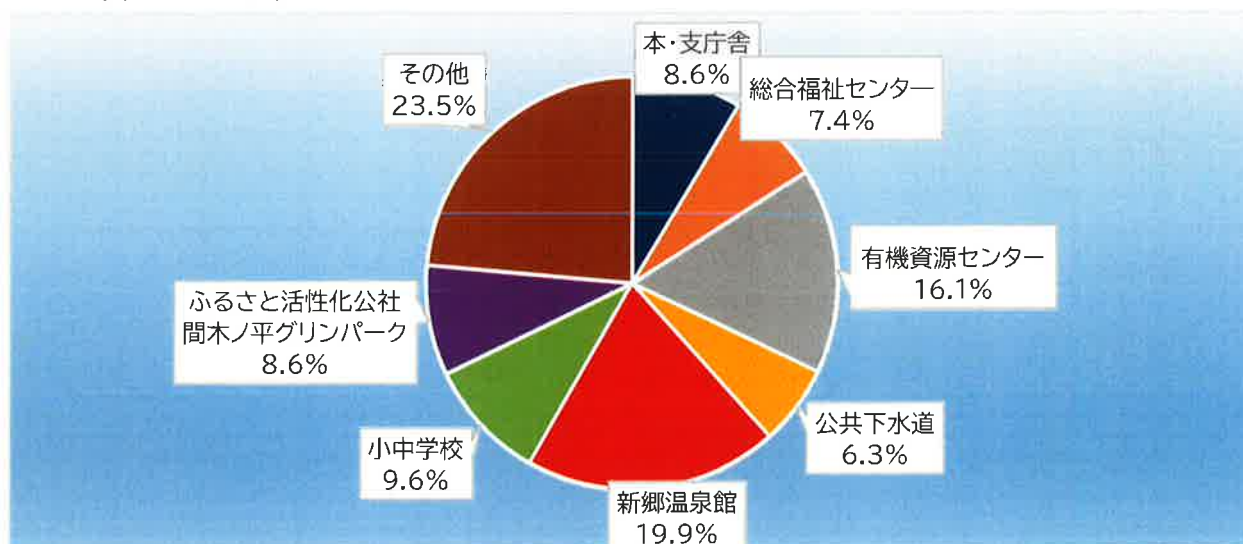
「本・支庁舎」は、A 重油の使用量が令和 2 年度より 12,000ℓ減少し、「小中学校」は電気が 111,900kWh、A 重油が 11,000ℓ減少したため、温室効果ガスの排出量が大幅に減少しています。

「有機資源センター」は、電気の使用量が令和 2 年度より 98,725kW 増加したため、温室効果ガスの排出量が大幅に増加しています。

表 6 主な施設別の温室効果ガス排出量

施設等名称	平成 27 年度 (基準年度) (t-CO ₂)	令和 2 年度 (t-CO ₂)	令和 3 年度実績 (t-CO ₂)
本・支庁舎	171	179	149
総合福祉センター	166	128	128
有機資源センター	220	223	280
公共下水道	132	125	109
新郷温泉館	408	335	346
小中学校	259	250	166
ふるさと活性化公社 間木ノ平グリーンパーク	149	151	150
その他	416	418	409
合計	1,921	1,809	1,737

図 1 主な施設別の温室効果ガス排出量の割合



(5) その他資源の利用、廃棄物の減量化に関する状況

令和 3 年度の「コピー用紙使用量」は 628,000 枚で、令和 2 年度より 90,000 枚、減少しています。両面コピーや雑紙の裏面活用の徹底、庁内情報システムの有効利用等が削減できた理由と考えられます。

一方で、「水道使用量」は、3,195 m³で令和 2 年度より 60 m³増加し、「廃棄物排出量」は 79,411kg で 2,650kg 増加しています。

「水道使用量」は、令和 2 年度から 3,000 m³を超える状況となっています。設備の不備や故障等により増加している可能性も考えられます。

表 7 その他資源の利用、廃棄物の減量化に関する状況

項目	平成 27 年度 (基準年度)	令和 2 年度	令和 3 年度目標 (評価年度)(A)	令和 3 年度 実績(B)	目標との差 (B-A)
コピー用紙 使用量※1 (枚)	819,500	718,000	753,940 (-8%)	628,000 (-23.4%)	-125,940 (-15.4%)
水道使用量 ※2 (m ³)	1,758	3,135	1,582 (-10%)	3,195 (+81.7%)	1,613 (91.7%)
廃棄物排出 量※3(kg)	75,170	76,761	69,156 (-8%)	79,411 (+5.6%)	10,255 (13.6%)

※令和 3 年度目標(評価年度)(A)、令和 3 年度実績(B)、目標との差(B-A)の下段は、削減率を表示しています。目標との差(B-A)欄がマイナスとなっている項目は、令和 3 年度の目標を達成できています。

※1…総務課で一括購入しているコピー用紙の枚数

※2…役場本庁舎分の水道量

※3…総務課で契約している「事業系廃棄物収集運搬業務委託」の契約対象物件の排出量及び各課の排出量の合計

上記の項目に係る削減効果については、温室効果ガスの増減には影響がないため、削減量には算定しません。

(参考)

項目	単位	平成27年度 (基準年度)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
水道使用量	m ³	1,758	2,088	2,322	1,988	2,664	3,135

3. 令和 7 年度までの中間目標値について

(1) 温室効果ガス排出量削減目標

中間目標	令和 7 年度に、 <u>基準年度比 20%の温室効果ガス排出量の削減</u> を目指します。
-------------	---

基準年度 (平成 27 年度) 排出量	令和 3 年度 実績排出量	令和 7 年度 中間目標排出量	対 27 年度比
1,921t-CO ₂	1,737t-CO ₂	1,537t-CO ₂	-384t-CO ₂ 20%減

(2) エネルギー種別ごとの使用量削減目標

種 別	基準年度 (平成 27 年度) 使用料量	令和 3 年度 実績使用量	令和 7 年度 中間目標使用量	対 27 年度比
電 気 (kWh)	2,032,514	2,008,768	1,808,937	-11%減
灯 油 (ℓ)	97,024	82,745	75,678	-22%減
A 重油 (ℓ)	125,820	74,800	67,942	-46%減
軽 油 (ℓ)	49,164	55,653	41,297	-16%減
ガソリン (ℓ)	18,828	20,049	13,744	-27%減
L P ガス (kg)	13,426	7,690	7,384	-45%減

(3) その他資源の利用、廃棄物の減量化に関する目標

種 別	基準年度 (平成 27 年度)	令和 3 年度 実 績	令和 7 年度 中間目標	対 27 年度比
コピー用紙使 用量(枚)	819,500	628,000	655,600	-20%減
水道使用量 (m ³)	1,758	3,195	1,705	-3%減
廃棄物排出量 (kg)	75,170	79,411	69,156	-8%減

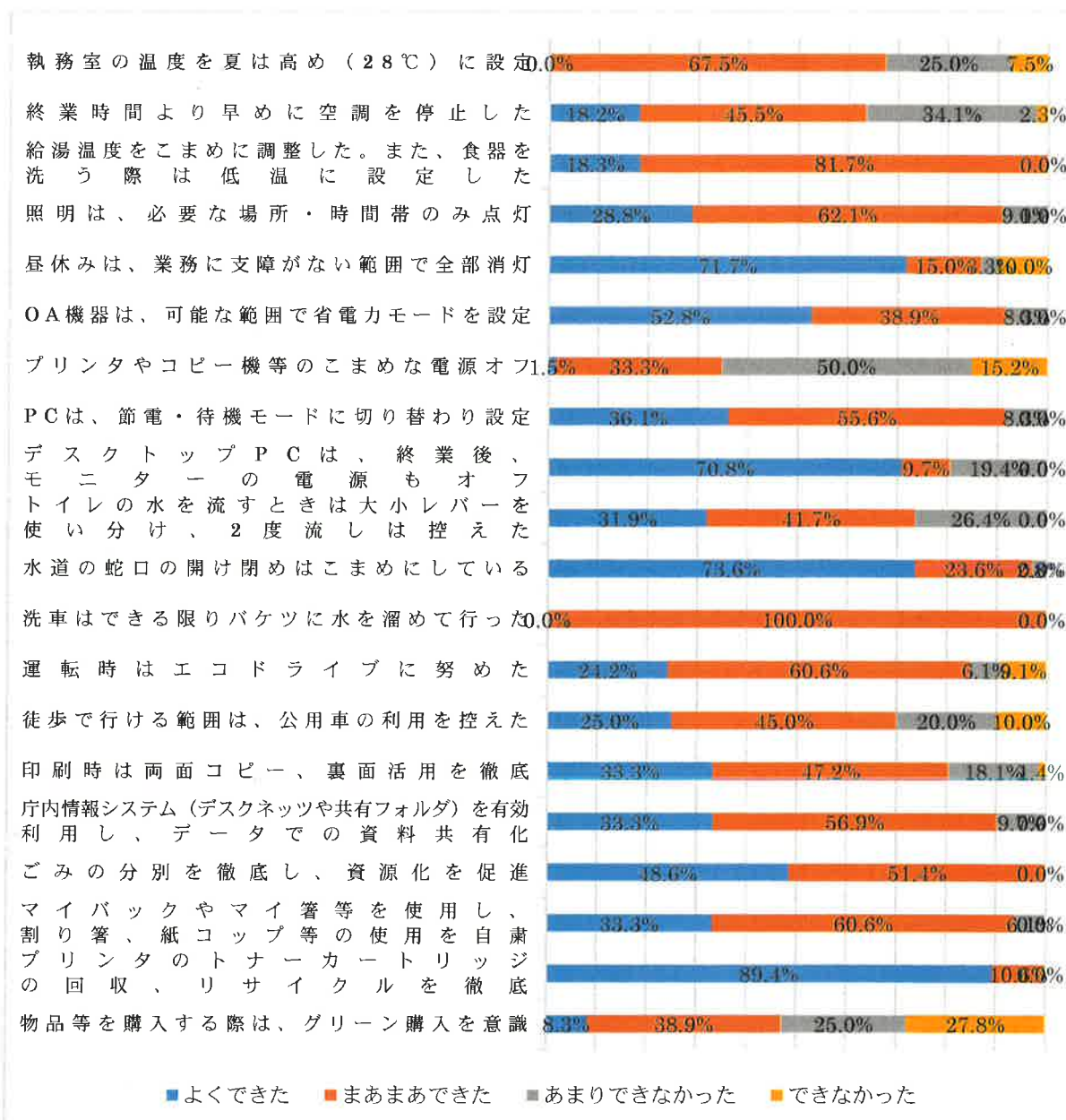
4. 令和4年度上半期(4月～9月)の目標達成に向けた取組チェックシートの回答結果について

(1)職員等の取組状況

令和4年度上半期の職員等の目標達成に向けたチェックシートの回答結果は、「昼休みは、業務に支障がない範囲で全部消灯を実施した」、「水道の蛇口の開け閉めはこまめにしている」、「プリンタのトナーカートリッジの回収、リサイクルを徹底した」を「よくできた」と回答した割合が70%を超えているなど、概ね、目標達成に向けた取組が実施されています。

一方で、「就業時間より早めに空調を停止した」、「プリンタやコピー機等のこまめな電源オフに努めた」、「物品等を購入する際は、グリーン購入を意識した」を「あまりできなかった」、「できなかった」と回答した割合が35%を超えており、取組を意識する必要がある項目となっています。

図2 目標達成に向けた取組チェックシート回答結果(職員等の取組)



(2)施設や設備・機器における取組状況

令和4年度上半期の施設や設備・機器における目標達成に向けたチェックシートの回答結果は、「大型バスの小型化を検討」、「公用車のエコカー導入」を「よくできた」、「まあまあできた」と回答した割合が100%となっており、概ね、目標達成に向けた取組が実施されています。

一方で、「庁舎等の新築や増改築、設備機器の補修改修時に、再生可能エネルギー導入の検討を行っている」が「あまりできなかった」と回答した割合が50%となっており、取組を意識する必要がある項目となっています。

図3 目標達成に向けた取組チェックシート回答結果(施設や設備・機器における取組)

